

事務所コラム

2024年9月24日(火)

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-21-3

東京RS税理士法人

TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822

Email reiko@ebihara-tax.jp

令和6年度地域別最低賃金

47都道府県で50円～84円の引上げ

令和6年地域別最低賃金改定額が中央最低賃金審議会に取りまとめられ公表されました。各都道府県労働局長の決定により10月1日より順次発令されます。

地域別最低賃金の全国整合性を図るため目安額のランクを設けていますが、3区分の改定額を見て行くとAからCの47都道府県すべてが50円以上引き上げられ、引上げ幅の最高は徳島県の84円でした。額では東京都が時給1,163円と最高です。

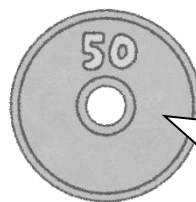
最高額1,163円と最低額951円の金額差は212円です。差の割合は81.8%と地域格差は少しずつ改善しています。

28県で目安を上回る回答相次ぐ

近年最低賃金は引上げの流れが続いていますが、消費者物価の上昇が大きいことも背景にあり、最低賃金引上げ幅も上昇しています。目安を上回る引上げが賃金の低い地方で相次ぎました。少しでも近隣の地域より高くすることで地域経済を活性化して若年層の流出を防ぎ、労働人口を確保するためには目安より高い金額が必須と上乗せした回答が27県ありました。引上げ幅の全国加重平均額は51円で過去最高となっています。

令和6年度の改定額は以下の通り

50円改定 東京 1163円 神奈川 1162円
埼玉 1078円 千葉 1076円 北海道 1010円
宮城 973円 栃木 1004円 群馬 985円
富山 998円 山梨 988円 長野 998円
静岡 1034円 愛知 1077円 三重 1023円
滋賀 1017円 京都 1058円 大阪 1114円
奈良 986円 岡山 982円 広島 1020円
51円改定 石川 984円 岐阜 1001円
兵庫 1052円 和歌山 980円 山口 979円
福岡 992円
52円改定 茨城 1005円 香川 970円
53円改定 福井 984円
54円改定 秋田 951円 新潟 985円
熊本 952円
55円改定 青森 953円 山形 955円
福島 955円 高知 952円 大分 954円
長崎 953円 宮崎 952円
56円改定 佐賀 956円 鹿児島 953円
沖縄 952円
57円改定 鳥取 957円
58円改定 島根 962円
59円改定 愛媛 956円 岩手 952円
84円改定 徳島 980円



全国50円以上の改定、平均は時給1,055円で全国加重平均の上昇額は51円で過去最高です